平成２３年（フ）第８２８号
山口県岩国市門前町３丁目４－４つくし荘Ｆ、住民票上の住所広島市安佐南区緑井４丁目32番11－６号
債務者　服部　健二
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９６６号
広島市佐伯区八幡が丘１丁目16番20号
債務者　山田　悟正
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２６９号
秋田市仁井田新田１丁目１番34号
債務者　佐藤　恵美
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　龍生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８８号
秋田市浜田字町ノ下18番地８
債務者　冨野　滿夫
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８９号
秋田市浜田字町ノ下18番地８
債務者　冨野るみ子
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１０１号
神戸市西区王塚台３丁目94番地の２　青空ハイツ103号、従前の住所神戸市西区竹の台５丁目19番地の27
債務者　西田　裕史
1　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６３９号
埼玉県川越市西小仙波町１丁目16番地12　ライオンズマンション本川越第３―102号室
債務者　福澤　明美
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第６２９７号
大阪市福島区海老江４丁目７番23号、前住所大阪市此花区高見３丁目８番２号
債務者　松永　　健
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２０号
堺市東区野尻町401番地３　コスモ初芝野尻町303号
債務者　北田　尚美
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３２１号
堺市東区野尻町401番地３　コスモ初芝野尻町303号
債務者　北田　哲司
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１３０４号
堺市堺区向陵中町３丁６番１―306号
債務者　大屋　幸治
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１３０８号
堺市西区平岡町447番地４　１棟202号
債務者　津崎　修一
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１８６９号
名古屋市緑区六田１丁目65番地　エアーシャトー六田403号
債務者　多田　弘子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬路　充江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３７号
沖縄県沖縄市南桃原４丁目39番10号
債務者　渡慶次　登
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第８６号
青森県五所川原市みどり町４丁目74番地
債務者　鎌田　嘉美
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第１４３号
福島県本宮市和田字屋口43番地２
債務者　渡邊　　衛
1　決定年月日時　平成23年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１４６２号
京都市山科区大塚中溝町72－４　科塚マンション301号、住民票上の住所京都市山科区北花山横田町16番地６
債務者　上本　　明
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１９７４号
札幌市白石区本郷通12丁目北５番23号　ビバリー南郷102号
債務者　齋藤　雅文
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　卓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部